

## 補装具業者登録に必要な書類について

- (1) 補装具業者登録申請書
- (2) 種目別調書
- (3) 事業所調書
- (4) 財務諸表(貸借対照表及び損益計算書)
- (5) 法人市民税完納証明書  
※ 個人にあつては、市県民税完納証明書を提出してください。完納証明書が取得できない場合は、納税証明書を提出してください。
- (6) 登記簿謄本  
※ 個人にあつては、住民票抄本を提出してください。
- (7) 事業経歴書
- (8) 定款
- (9) 設備機材概要
- (10) 口座振込登録(変更)申請書

- ・ (2)については、取扱をする種目のみ提出してください。
- ・ (4)～(9)については、特定の様式はありません。任意の様式にて提出してください。
- ・ (4)については、直近の1年分を提出願います。
- ・ (9)は(3)の添付書類である、事業所の平面図及び建物内部・外観の写真です。
- ・ (1)、(2)及び(3)のデータをご希望の場合は、射水市ホームページからダウンロードできます。